

学校給食における食物アレルギー対応について

学校給食において食物アレルギーのある児童・生徒の安全を確保するため、以下の対応を行っております。

なお、当センターでは、アレルギー専用の調理スペースを確保することが困難であるため、アレルギー除去食等の提供は行っておりません。

- 1 食物アレルギーのある児童・生徒については、学校を通じて「学校生活において飲食できない食品申出書（羽村市様式）」又は「学校における食物アレルギー対応申請書（瑞穂町様式）」を提出してください。
学校給食センターでは、給食の原材料を詳細に記したアレルギー用献立表及びアレルギーチェック表を保護者の希望に応じて配布しています。
- 2 保護者の希望に応じて、学校（担任、養護教諭等）、学校給食センター栄養士との三者面談を実施していますので、学校にご相談ください。特に、低学年では、誤食が起きないように情報を共有することができます。
- 3 乳アレルギーがあり飲用牛乳等を飲むことができない児童・生徒については、飲用牛乳代（乳飲料含む。）相当額を還付していますので、学校にご相談ください。

※献立内容やアレルギー資料について、ご不明な点がございましたら、学校給食センター栄養士までお問合せください。

羽村・瑞穂地区学校給食センター TEL042-554-2084